本紙に使用の写真をご希望のかたに差し上げます。市議会事務局（☎0797－38－2001）へお問い合わせください。

一般質問

十二月定例会では、十二月十三日（火）、十四日（水）、十五日（木）の三日間、十六人の議員が市政に関する四十六項目の内容について、通告順に質問を行いました。その一部を紹介します。

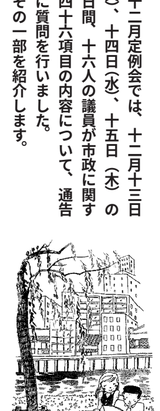

Q…質問　A…答弁

●●●地方分権・行政運営●●●

住民税の平準化による芦屋市の影響について

ワークショップ　寺前　尊文

Q 平成十九年度からの税制改革に伴い、住民税が一〇パーセントに平準化される。高額納税者の多い芦屋市にとって、県市の配分次第では十数億円単位の税収減が見込まれる。県市の配分比率が四対六の場合、前年度ベースの換算で収支にどれぐらいの影響が予測されるのか。これを受けて、国や県に要望していくことは何か。

A 個人住民税の税率のフラット化に伴い、市分の税率が六パーセントになると、約十二億九千三百万円の大幅減収と見込んでいる。本市にとって極めて厳しいものとなるため、事あるごとに国及び県に、財源の補てん措置等を要望している。今後も本市の特殊事情を説明し、財政運営に支障がないよう、支援措置を求めていく。

行政改革と財政運営について

創政クラブ　青木　央

Q 市長の行政改革に対する決意が、職員一人一人にまで十分浸透しているか。職員の意識改革には、どんな施策を講じているのか。また、やりがいを引き出す手段や、効率的な仕事の遂行に向けた取り組みはどうか。

今後の財政運営では、基金の積み立てが不可欠である。三位一体改革の中で、基金の積み立てをどう考えるのか。

A 目標面談制度の実施や職員との意見交換等を通じ、職員の意識向上に努めており、決意は全庁的に浸透していると考えている。今後、人材育成の具体的な行動計画策定等を検討していく。

現在の本市の財政状況は、余裕資金を基金として積み立てられる状況ではない。行政改革を進め、健全な財政状況を取り戻すことに専念したい。

監査委員事務局体制の強化を

ワークショップ　中島　健一

Q 地方分権が進む中、自治体での監査の役割は、ますます大きくなっている。しかし、現状では各部署を二巡するのに二十二年もかかり、その重要性が高まっている行政監査や、今後ふえるであろう議会要求の監査などに対応できないのではないか。事務局の増員、あるいは専任化を求めたいが、市としての見解は。

A 監査体制の見直し については、現在、行政改革を断行中であり、増員等は難しいと考えている。適正な監査を実施できるよう、適正な事務執行に努めていくとともに、今後、他市等の体制について調べていきたい。

新年のつどい（新浜保育所で）

●●●病院・福祉●●●

市立芦屋病院の再生と子供の安全策について

英明クラブ　松木　義昭

Q 芦屋病院はさまざまな改革をしているが、入院・外来ともに患者が減っている状況をどう考えているのか。また、市からの繰り入れが四億円減額され、それで病院はやっていけるのか。

全国各地で児童を狙った悲惨な事件が相次ぐ中、学校現場では早急な取り組みが求められている。本市の取り組みの現状はどうか。

A 患者数減少の原因は、常勤医師不足等による患者離れが考えられる。経営健全化対策を着実に進め、自立した健全経営の病院となるよう、職員一丸となり取り組んでいく。

子供の安全確保では、学年下校の徹底、防犯ブザーの携帯等の指導を行っている。今後、安全マップ作成や、地域との連携を進めていく。

介護保険料の大幅値上げはやめよ

日本共産党　木野下　章

Q 各種控除の縮小・廃止、非課税措置廃止、定率減税の縮小・廃止と高齢者には大増税が押し寄せている。さらに介護保険の改悪で、施設入所・通所は負担増、来年度には保険料の三～四割値上げが示されている。市長は、高齢者の生活実態の激変をどう考えているのか。手を尽くし、介護保険料大幅値上げの回避を強く求める。

A 高齢者の生活を取り巻く状況は、今般の税制改正の影響も見込まれ、厳しいことは認識している。介護保険料を抑制するため、国の負担する普通調整交付金の確保について、今後も要望していくが、一般会計からの繰り入れは考えていない。また、低所得者への対応は、減免制度の継続や保険料段階の増設を検討する。

市内のバリアフリーについて

ワークショップ　畑中　俊彦

Q 道問題から、もっと優先すべきバリアフリー化対策があるのでは、といった市民の声が大きくなっている。

津知公園で

山手幹線の地下歩

ワークショップが提案し続けてきた阪神打出駅バリアフリー化対策は、早期に着手すべきだが、明確な進捗状況をお示し願いたい。歩道をふさぐ松や桜の木に対し、安全優先か樹木の保護か、見解を伺う。

A 阪神打出駅には、上下線ホームにエレベーターを設置することを基本に、具体的な検討を行い、平成十八年度実施に向け協議している。芦屋川沿いなどの松や桜は、市の貴重な景観であり、守っていきたい。今後、樹木が育ち通行できないような状態となったときには、地元とも協議し、慎重に検討していく。

水道料等値上げやめよ 芦屋病院守る手だてを

日本共産党　田中　えみこ

Q 四月から水道料、介護保険料も幅値上げが予定され、国保料は三年連続値上げされている。市民の所得、年金が下がっている実態と負担増の影響をどう考えているのか。

市長が病院予算の削減を打ち出し、医師の辞職、患者激減の事態を招いているがどう認識しているか。予算削減をやめ、現状打開の手だてを。

A 水道事業会計は独立採算が原則であり、受益の範囲内の料金負担は、やむを得ない。

市立芦屋病院では、院内開業方式の相乗効果等も含め、経営努力による新しい病院づくりに取り組んでおり、繰出金削減を見直す考えはない。今後、栄養サポートチームの実施や亜急性期病床の本格的導入を考えている。

高齢者が住みやすいまちづくりについて

新社会党　山口　みさえ

Q 呉川ディサービスについて、利用者全員が再考を求めているがどうか。シルバーハウジング入居者の安全確保や見守りに努めている生活援助員の待遇改善は急務ではないか。介護保険制度の見直しで、これまでのサービスを受けられない人が出てくるが、対応は国に求めるのか。市が別メニューを提供するのか。

A センターは、呉川ディサービス 軽度の方が多く利用している。今回の介護保険制度改正に伴い、介護予防事業の拠点に転換することにした。生活援助員の待遇改善では、夜間対応時の安全上の問題等、今後検討していく。介護保険制度の見直しは、制度存続のためやむを得ないが、必要なサービスは継続されると考えている。

●●●建設・環境●●●

耐震偽装マンション問題と東山歩道橋撤去を

無所属　伊藤とも子

Q 耐震偽装マンション問題に対して、住民は不安に思っている。対象マンションの有無を速やかに調査し、結果を広報等で早急に知らせてほしい。確認申請を行政と民間でそれぞれ何件担当したのか。名前の出ている業者が関わった物件は何件あり、今後の対策はどうか。

東山歩道橋は危険であり、撤去を望むがどうか。

A 国土交通省で公表している問題の設計者及び工事施工者が関係する建築物は、市内にはない。今後、お知らせできることは、広報あしや等を通じ対応していく。最近五年間の確認申請では、千二百八十八件を芦屋市が、残り八百九十二件を民間機関が担当した。

東山歩道橋の撤去は、今後、関係者と協議し判断する。

地区計画や景観条例は有って無きがものか

英明クラブ　山田みち子

Q 南浜町等で問題になっている条例違反 囲障工事の工事申請書を芦屋市は受け取っているが、是正内容について正当あるいは妥当と認めているのか。業者の独自判断による工事への行政指導は、今後どのようにしていくのか。低層住宅地区でも、隣地境界部分について、視界を遮らないものとするよう、条例の改正をしてはどうか。

A 当該者の工事申請書は、必要書類が整っていたため受理したもので、内容の審査まで十分できたものではない。十分な指導ができない中、一方的に工事が実施されたものであり、後追い調査指導等は、時期を見て対応を考えたい。景観形成基準の改正、地区計画の規制の内容、行政指導とその範囲等は、今後の研究課題としたい。

アスベスト（石綿）被害対策の充実を

新社会党　前田　辰一

Q アスベスト健康被害は深刻である。①民間大規模建築物吹き付けアスベスト調査は実施されているが、今後小規模建築物も調査を、②アスベスト含有建築物の解体等が本格化する。市で含有建築物等のマップ化を。③健康被害者は労災申請や健康管理手帳制度等に不慣れであり、市でリーフレットを作成すべきだ。市の見解は。

津知公園で

A 市独自の調査として千平米未満の建築物も調査を行い、アスベストの有無を台帳に記載している。解体・改修等の工事の際には、アスベスト飛散防止の基準に適合した計画や、有害物質の適切な処理が徹底されるよう指導していく。アスベストに関してのリーフレット作成については、内部で検討し、用意する方向で考えたい。

庭園都市芦屋の環境美化政策の更なる充実を

公明党　帰山　和也

Q 芦屋川沿い奥山のみが多数放置され、今後の投棄の可能性や、周辺の環境悪化も懸念される。投棄防止の具体策を取るべきでは。捨て看板等歩行者などに危険なものや、景観上問題のある違反広告物等の規制の具体策は。雑草が繁茂し、あるいは、ごみが投棄されている管理不良の空地の適正な管理対策は。

A 奥山の市有地での不法投棄防止対策としては、フェンス等の設置を検討中である。違反広告物は、パトロールや国・県等との合同撤去を実施し、通報があれば即時に撤去するよう努めている。適正な管理がされていない空地の所有者に対しては、文書で指導しており、悪質なケースは、警告文書の発送や改善命令等も検討していく。

津知公園で

また、常勤の監査委員の配置については、今回、初めての指摘であり、今後、協議していきたい。

新浜保育所で

総合計画の見直しは、市民生活を守る視点で

日本共産党　平野　貞雄

Q 市総合計画が策定され五年の間に、大企業の利益優先、弱肉強食の「小泉改革」で国民生活は深刻さを増している。市内でも市民税課税標準所得三百万円以下の市民の比率が最近五年で急増、十年で一割ふえ六五パーセントほどになっている。庭園都市のような見栄えの豊かさでなく、市民生活をどう守るかの視点こそ必要では。

A 総合計画後期基本計画では、まちづくりの目標の「健やかでぬくもりのある福祉社会づくり」の中で、高齢者や障がい者等に対する基本計画をまとめている。住民の福祉の増進を図るという、地方公共団体の当然の責務を、常に念頭に基本計画を策定しており、各課題別計画に従って取り組みを進めていく。

●●●商工・防犯●●●

新会社法施行と商店街振興策について

創政クラブ　幣原　みや

Q 平成十八年から新会社法が施行される。有限会社が廃止されたり、最低資本金の準備も必要なくなるなど大きな変化が予想される。市民が新法を有効活用できるよう相談窓口の開設等、問い合わせに対応できる体制を整えてほしいがどうか。

また、商店街の振興にも積極的に取り組んでほしいが、具体策はどうか。

A 新会社法等の制定については、中小企業庁や兵庫県に相談窓口がある。また、芦屋市商工会でも、日常的に起業・創業の相談に応じている。市独自の相談窓口を設けることは、考えていない。

商店街の振興については、芦屋市活力あるまちなか商店街促進事業補助金制度等の実施などで支援している。

子供の通学時の安全対策について

公明党　田原　俊彦

Q 最近、児童生徒の登下校時を狙った悪質な犯罪が急増している。通学路の安全点検は行っているのか。また、児童生徒が実際に通学路を歩きながらつくる「子ども安全マップ」についてどのように取り組んでいるのか。今後、子供を見守るためには地域との連携が不可欠となるが、地域への通学路の周知は行っているのか。

A 通学路の安全点検は、各学校で、交通安全や防犯の視点からも毎年行っている。「子ども安全マップ」は、子供自身にも防犯の意志と能力を持たす必要があり、各学校で子供たちも参加した安全マップづくりを提案している。また、現在、芽生えてきている地域の子供を見守る組織とも連携し、通学路の周知も図っていきたい。

防犯について 公共施設の管理について

公明党　徳田　直彦

Q 最近、他の自治体でも導入している、いわゆる青色回転灯付きの防犯パトロールカーを、本市でも防犯対策の一つとして導入してはどうか。また、本市の施設管理は、ほとんどが不具合が起きてからの事後対応である。財政状況を考え、維持管理マニュアルを作成し、公共施設の寿命を延ばし、費用削減を図るべきではないか。

A 青色回転灯については、一部の公用車にできるだけ早く導入している。公共施設の維持管理は、建築基準法が一部改正され、学校園等多くの施設について、定期的な点検が義務付けられたので、今後、点検台帳等を整備し施設保全に努めていく。また、維持管理マニュアルは、内容等も含め、研究していきたい。

トピックス

文化施設での民間活力導入について調査しました

民生文教常任委員会が静岡県三島市と埼玉県入間市を行政視察

三島市民体育館で

民生文教常任委員会（寺前尊文委員長）は、平成17年10月17日～18日に、静岡県三島市と埼玉県入間市を行政視察しました。

三島市では市立の体育施設を指定管理者によって運営しています。公募し選定されたのは、今までプールの監視業務など一部の業務だけを受託してきた管理会社。サービス面では年末年始を無休、月４回あった休館日を１回にし、講座内容の充実など、民間会社ならではの積極策が反映されています。従来のコストの半分で運営していく計画に、関係者からも「赤字を覚悟なのでは」と危惧する声もあったそうです。

入間市では、文化創造アトリエという市立文化施設の運営を市民で組織する「文化創造委員会」に委託。自主事業もこの委員会が企画・実施し、また、施設づくりにも市民のアイデアを生かしていることなど、その多彩な取り組みに感銘を受けました。

芦屋市も文化施設を市民団体、あるいは指定管理者による管理運営の道を歩もうとしています。先進市の取り組みは課題も含め、大いに学ぶべきものがありました。

市民参加によるまちづくりについて調査しました

総務常任委員会が高知県高知市と土佐市を行政視察

総務常任委員会（平野貞雄委員長）は、平成17年10月25日～26日に、高知県高知市と土佐市への行政視察を実施しました。

高知市では、まちづくり条例策定について視察しました。この条例は、市のまちづくりの施策を進めるうえで市民参加のシステムや、市民の自主的なまちづくり活動を支えていくしくみづくりを目指して策定されたものです。市民活動の拠点整備やまちづくりファンド（基金）による助成金の創設、まちづくり条例見守り委員会など、ユニークな施策が具体化されていました。

土佐市では、住民と一体となった津波避難計画の取り組みが進められていました。現地への視察もしました「宇佐地区」では、全住民を対象とした避難訓練、避難マップの作成や避難誘導板の設置も市民参加によって行われていました。また、高台への避難路もコンクリート擁壁を除き、基本的には住民の手で設置されたとのことでした。（右の写真は現地視察風景）土佐市と本市との地域コミュニティの形成の違いを考慮しながらも、防災行政への住民参加の拡充が急がれると感じました。

避難路を登る委員。通常、谷側にある手すりが山側にも設置され、暗闇でも登れるように工夫されている。